

一般社団法人 水口病院：一般事業主行動計画

すべての職員が子育てと仕事を両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

2. 内容

目標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備	令和 3 年 3 月 31 日	男性の育児休暇取得を促進するための周知。	平成 30 年
		育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供	平成 31 年
		育児休業中における職場復帰プログラムの周知	令和 2 年
		休業した職員が復帰した体験の発表	令和 3 年

目標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる託児所の運営の弾力化：保育時間の延長と教育メニュー	令和 3 年 3 月 31 日	子育てのためのサービスを利用する際の低額措置の実施	通年
		親と子のふれあいの場の提供（職員行事へのこどもの参加）	通年
		出産や子育てによる退職者について再雇用制度の周知	令和 2 年
		保育時間の延長：柔軟な対応	令和 3 年

目標	達成時期	具体的な行動計画	おおよその時期
若年層の就業機会を提供し、子育てに優しい職場であることの理解促進	令和 3 年 3 月 31 日	中高生など若年層の見学や体験学習の推進、働きやすい職場の啓蒙	通年
		女性医師や研修医などを積極的に受け入れ、働きやすい職場の啓蒙	通年
		体験学習や研修修了者に対する意見交換会の実施	令和 3 年